

令和8年度 国の施策等に関する提案・要望

文部科学省
〔スポーツ庁〕
〔文化庁〕

令和7年

愛 媛 県
愛 媛 県 市 長 会
愛 媛 県 町 村 会

平素より、愛媛県及び県内市町の行政の推進につきまして、格別の御高配を賜り、深く感謝を申し上げます。

現在、我が国は、急速に進行する人口減少を始め、コロナ禍を経た人々の価値観の変化、不安定な国際情勢、激甚化・頻発化する自然災害、飛躍的な勢いのデジタル技術の進化など、さまざまな変動要因に直面しており、先行き不透明な時代を迎えていると感じています。

こうした中、愛媛県では、複雑化・多様化が進む地域課題にスピード感をもって対応するため、政策立案段階から多様な主体の参画を得て政策を企画・実行していく「えひめ版政策エコシステム」を導入するとともに、現場起点での課題解決や新たな価値の創造を目指す「官民共創拠点」を設置することとするなど、政策立案型行政の更なる深化に努めているところです。

また、「えひめ人口減少対策重点戦略」の下、人口減少問題に対し、市町や企業・県民の皆さんと危機感を共有した上で、「オール愛媛体制」により、出会いの場の創出や移住促進等に取り組むとともに、国内市場の縮小を見据えた海外への農林水産物の輸出拡大、国内外からの一層の誘客促進に向けたプロモーションの展開など、地域経済の活性化にも力を注いでおります。

さらに、デジタル技術の現場実装・横展開や、県内4大学と連携したデジタル人材の育成を図るなど、デジタル技術を駆使したDXを強力に推進しているほか、西日本豪雨災害からの創造的復興と、南海トラフ地震等の大規模自然災害に備えた防災・減災対策の強化にも努めています。今後とも、これまで種をまき、ステップアップを図ってきた政策を更に一步前進させるとともに、地方創生の先頭を走る気概を持って、未来の成長につながる政策に積極果敢に挑戦してまいります。

国におかれましては、地方創生2.0を起動し、地域資源やデジタル・新技術の活用により付加価値創出型の新しい地方経済の創生に取り組まれているほか、賃上げや物価高対策等、重要課題への対応に御尽力いただいているところでありますが、本県の施策を実効性あるものとするためには、財源の確保はもとより、地域の実情に即した事業を推進する上での各種制度の創設や見直しなど、これまで以上に国からの強力な御支援が必要です。

つきましては、本県の現状や課題を踏まえ、愛媛県及び県内市町の発展に不可欠な重要施策の推進に資する提案・要望を取りまとめましたので、令和8年度政府予算の編成及び政策の決定に当たりまして、格別の御理解、御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

愛媛県知事

中村 時広

愛媛県市長会 会長

管家 一夫

愛媛県町村会 会長

河野 忠康

目 次

1	教育立県えひめの実現について	
	〔1〕 自らの力で未来を切り拓くたくましい人材の育成	1
	〔2〕 教員の働きがいのある魅力的な職場づくり	3
	〔3〕 きめ細かな不登校対策等の推進	5
2	四国遍路の世界遺産暫定一覧表への記載について	7
3	次世代のデジタル人材を育む教育DXの推進について	9
4	特別支援教育の充実に向けた支援について	11
5	安全・安心な教育環境整備の促進について	13
6	次世代のトップアスリートの発掘・育成に対する支援等の充実について	15
7	障がい者スポーツ振興への支援の拡充について	17
8	地方の文化芸術施策への支援拡充について	19

1 教育立県えひめの実現について

[1] 自らの力で未来を切り拓くたくましい人材の育成

【文部科学省】

【提案・要望事項】

(1) 発達段階に応じたキャリア教育により、地域社会の良き創り手を輩出する取組に対して補助制度を創設すること。

(2) 体験的かつ高度な学びを通じてグローバル人材を育成する取組への支援を充実・強化すること。

■ 生成AI等の先端技術を活用した英語教材の導入や、英語の授業力向上を図る教員の短期留学に対する補助制度の創設

■ 新たな価値の創造に取り組む意欲ある生徒の短期留学に対する支援の拡充や、修学旅行を念頭に、児童・生徒のパスポート申請補助制度の新設

【現状・課題】

(1) 本県の令和5年度の就職内定率は98.9%と、高い水準であるが、高卒就職者の約20%が県外企業に就職しており、持続可能な社会の実現のため地域への愛着や貢献意欲を喚起し、県内就職者を増加させる取組が必要である。

(2) 本県の生徒の英語力は、国の目標値を下回っている状況であり、個別最適化された学びや実践的コミュニケーションの機会の充実が不可欠であるが、既存の対話型AIアプリの活用に必要な多額の費用負担がネックになっている。
国は高校生の海外留学生数を12万人にする目標を掲げており、海外修学旅行での海外経験機会の増加が留学の後押しとなるが、費用の面からやむを得ず、国内修学旅行を選択する生徒があり、機会損失が発生している。

県内就職率（就職者数）の推移（全日制・定時制）

	R2.3末	R3.3末	R4.3末	R5.3末	R6.3末
県内就職者 (割合)	1,440 (81.8%)	1,404 (82.9%)	1,269 (81.7%)	1,149 (81.0%)	1,181 (82.2%)
就職者	1,760	1,693	1,553	1,418	1,436
卒業者	8,246	8,184	7,755	7,221	7,386
就職者割合	21.3%	20.7%	20.0%	19.6%	19.4%

本県のキャリア教育事業規模

事業名	予算額(R7)
えひめジョブチャレンジU-15事業	11,668千円
ソーシャルチャレンジ for High School事業	24,203千円
みらいの学び地域産業人材育成事業	22,124千円

本県生徒の英語力

令和5年度	本県	全国平均	全国との差
中学校	48.0%	50.0%	-2.0%
高校	CEFR A2	51.2%	0.6%
	CEFR B1	19.1%	-0.7%

○中学校（対象：中3生）

CEFR A1レベル（英検3級）相当以上の英語力を有する生徒

○高校（対象：高3生）

CEFR A2レベル（英検準2級）相当以上の英語力を有する生徒

CEFR B1レベル（英検2級）相当以上の英語力を有する生徒

本県の英語教育事業規模

事業名	予算額(R7)
グローバル人材育成に向けた英語力強化事業	72,451千円
地元で活躍するグローバル人材育成事業	50,761千円

【県内の取組】

(1) 「えひめジョブチャレンジU-15事業」(公立小中学校等)

全公立中学等で職場体験学習(中学生)、企業との交流や職場体験学習発表の視聴等によるプレジョブチャレ(小学6年生)を実施。**地域産業や企業等のよさ、地元で働く魅力を実感し、望ましい勤労観、職業観を育成。**

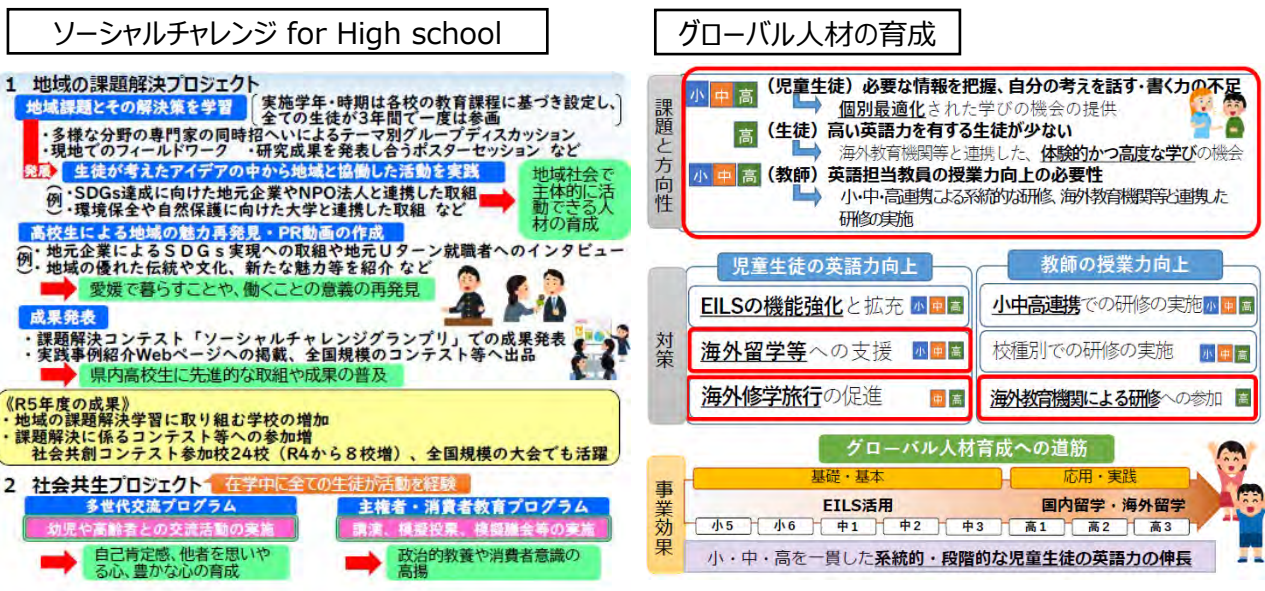
・「ソーシャルチャレンジ for High School事業」(県立高校)

・「みらいの学び地域産業人材育成事業」(県立高校)

地域課題の解決に向けた実践的な活動を通して、**生徒の地域への愛着や貢献意欲を喚起**。地域や産業界の人的・物的資源を最大限に活用し、全ての職業学科において、**専門的職業人を育成**。

(2) 既存の対話型AIアプリを活用した実証研究や学習成果確認教材の作成、小中高連携及び校種別での授業力向上研修による「児童生徒の英語力向上」と「教師の授業力向上」を実施。

生徒を対象に国内留学プログラム及び海外短期留学の費用補助、留学フェアの開催、海外修学旅行生のパスポート費用の補助を、**英語担当教師を対象にスキルアップ研修プログラム**を実施し、**海外経験機会を創出**。



【実現後の効果】

- **地域課題解決学習に取り組めた県立高校生徒の割合** (約2%/年増)
80.2% (R5年度) ⇒ **85.0% (R7年度)** ※愛着や貢献意欲の指標
- **英検3級相当以上の英語力を有する中学3年生の割合**
48.0% (R5年度) ⇒ **57.5% (R8年度)**
- **英検2級相当以上の英語力を有する高校3年生の割合**
19.1% (R5年度) ⇒ **28.0% (R8年度)**

県担当部署：教育委員会事務局 指導部 義務教育課・高校教育課

1 教育立県えひめの実現について

[2] 教員の働きがいのある魅力的な職場づくり

【文部科学省・スポーツ庁・文化庁】

【提案・要望事項】

(1) 教員の処遇改善及び定数や各種支援スタッフの充実を図ること。

- 給特法等の法制的枠組みの見直しを含めた教員の処遇改善
- いじめ、不登校のほか、高校の通級指導など、複雑化・多様化する教育課題への対応に必要な教員基礎定数及び各種支援スタッフの配置並びに財政措置の拡充

(2) 部活動改革に向けた支援を拡充すること。

- 合同部活動などの部活動改革を、国の実証事業へと補助対象を拡充
- 合同部活動等により生じる広域移動に対する補助要件の緩和
- 部活動改革は高校も取り組む必要があるため、補助対象に高校を追加

(3) 更なる教員確保に向け、奨学金返還支援制度の対象を大学卒業生まで拡充すること。

【現状・課題】

- (1) 教員の魅力向上に資する処遇改善を始め、長時間労働解消を目的とした働き方改革の推進、いじめや不登校をはじめとする複雑化・多様化する教育課題に対応できるよう、**実質的な教職員定数の改善**及び**各種支援スタッフの充実**が求められている。
- (2) 令和13年度までの部活動の地域移行等の「実行期間」を見据え、**地域間の交通手段への補助要件の緩和**などのほか、部活動指導員の配置をはじめとする**部活動改革の推進**に、**高校を含めた支援拡充**が求められている。
- (3) 本県でも教員採用を取り巻く状況は**全国同様に厳しく**、令和6年度実施の教員採用試験では、採用倍率は2.0倍、特に小学校は1.4倍である。**国の奨学金返還支援制度は大学院生を対象**としており、**量的確保として不十分**。

愛媛県学校における働き方改革推進方針 成果指標の検証

成果指標	R元	R2	R3	R4	R5	R6	状況
1. 時間外勤務月80時間超の教師の割合（4月～3月の平均）	18.9%	15.9%	16.8%	18.1%	16.3%	—	時間外勤務月80時間超の教師の割合は、やや減少傾向
2. 教師自身の学びの実践（9項目の学びの実践の選択数）	3.67項目	3.13項目	3.42項目	3.54項目	3.51項目	3.48項目	令和2年度は、コロナ禍による研修等の中止・延期等の影響により全体の選択数が大きく減少したが、令和3年度以降は概ね元の水準に回復
3. 教職員の働きがい（ワーク・エンゲイジメント）	28.83点	28.35点	28.64点	28.26点	27.66点	27.52点	日本（民間企業）の平均（23.58点）以上の水準をキープしているが、令和4年度以降はやや悪化傾向
4. 教職員の抑うつ傾向（メンタルヘルス）	5.36点	5.57点	5.62点	5.79点	5.80点	5.89点	年々悪化傾向 ※5点以上がリスク群、10点以上がハイスリスク群
5. 教職員の主観的幸福感（ワーク・ライフ・バランス）10点満点	6.06点	6.06点	6.09点	6.05点	5.99点	5.97点	日本の平均（5.76点）以上の水準をキープ

【県内の取組】

- (1) **加配定数を活用し、小学校教科担任制のための専科教員や校内教育支援センター設置校へ専任教員を配置しているが、恒久的な措置ではない。**
市町の要望を踏まえ、教員業務支援員の配置数を年々拡充しているが、増加する教育課題に対応するために必要な部活動指導員、スクールカウンセラーなどの**各種支援スタッフの配置に苦慮している。**
- (2) **教員の負担軽減等を図るため、中学校部活動の地域移行等を進めているほか、県立高校においても、部活動改革に着手し、部活動の精選を進めつつ、県費で部活動指導員を配置しているが、配置希望数に対して不足している。**
- (3) **教員不足が深刻な小学校教員において、全国から優秀な教員候補者を確保し、継続して本県において活躍できるよう大卒からを対象として奨学金返還支援制度を創設している。**

本県の各種スタッフ等の配置状況・部活動地域移行に対する補助・教員採用倍率の推移

各種スタッフの配置状況（人） ※全て会計年度任用職員

職種	学校種	R4	R5	R6	R7予定	財政措置
スクール・サポート・スタッフ	小・中学校	125	138	193	204	国県補助
	県立学校	16	17	30	30	国補助
部活動指導員	中学校	51	67	80	79	国県補助
	県立高校	6	6	30	32	県単・地方交付税
ICT教育支援員	県立学校	29	37	37	37	県単・地方交付税
大学生スクールサポーター（SSSを補充）	県立学校	30	35	35	35	県単
校内教育支援センター支援員	小・中学校	—	—	—	13	国・県
スクールカウンセラー	小・中学校	62	62	63	62	国・県
	県立学校	23	34	40	47	国補助
スクールソーシャルワーカー	小・中学校	33	35	36	35	国・県
	県立学校	—	—	3	6	国補助
ハートなんでも相談員（SCを補充）	小・中学校	96	98	96	96	県単
特別支援教育支援員	県立学校	50	53	62	60	県単・地方交付税

部活動地域移行に対する補助

部活動の形態		国庫補助の有無	
		中学校	高等学校
単独型部活動		×	×
合同型部活動	拠点校部活動	×	×
	合同部活動	×	×
地域クラブ活動		○（10/10） ※1	×
高校部活動を受け皿とした中高連携		×	×
部活動指導員		○（1/3） ※2	×県単配置

※1：地域スポーツクラブ活動体制整備事業等（地域クラブ活動への移行に向けた実証）

※2：地域スポーツクラブ活動体制整備事業等（中学校における部活動指導員の配置支援）

本県の教員採用倍率の推移（全国比）

学校種別	R3		R4		R5	
	全国	愛媛	全国	愛媛	全国	愛媛
小学校	2.5	2.0	2.3	2.1	2.2	2.0
中学校	4.7	3.1	4.3	3.3	4.0	2.5
高等学校	5.3	5.0	4.9	3.6	4.3	3.8
特別支援学校	2.8	2.1	2.3	2.0	2.2	2.2
全体	3.7	3.1	3.4	3.0	3.2	2.7

【実現後の効果】

- 基礎定数等の拡充により、持ち授業時数の削減や業務負担の軽減、円滑な生徒指導対応が図られることで、**長時間勤務の是正**
- 中学校・高校部活動に係る継続的な支援・拡充により、**地域移行・地域連携がより促進され、持続可能な活動体制構築**
- 目標値である令和8年度小学校教員の倍率2.6倍を達成することで、**優秀な教員の確保**

県担当部署：教育委員会事務局 管理部 保健体育課

指導部 義務教育課・高校教育課・特別支援教育課

1 教育立県えひめの実現について

[3] きめ細かな不登校対策等の推進

【文部科学省】

【提案・要望事項】

(1) 不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援の充実を図ること。

- 校内教育支援センターを学びの多様化学校の分教室とし、専任教員を配置するとともに、個々の状況に応じたカリキュラム設定ができるように制度改正
- 全国初の3Dメタバースを用いた本県の不登校支援「メタサポキャンパス」に対する包括的な財政支援や全国展開への実証
- 学校と連携した民間フリースクールの運営に対する補助制度の創設

(2) いじめの重大事態等への速やかな対応のため、各自治体への財政支援や外部専門家との連携強化を図ること。

- 財政力を問わず平時から外部専門家を第三者委員等として確保・連携できるような補助制度の創設
- 各専門職の全国組織等と連携した人材バンク制度の創設や報酬等の基準策定

【現状・課題】

- (1) 学びの多様化学校は、通学が可能な近隣の不登校児童生徒に支援が限定されるが、校内教育支援センターは、児童生徒が転校することなく支援が可能であり、状況の改善に一定の効果があることから、専任教員の配置や個々の状況に応じたカリキュラム設定による支援スキームの充実が必要である。

本県のメタサポキャンパスは、令和6年度に179人の利用があり、学習への取組に満足している割合は87.1%（R6.7調査）と高い水準を示すなど、誰一人取り残されない学びの保障に着実な成果が現れている。

子どもたちの多様な状況に応じたきめ細かな支援を行うためには、学校と民間のフリースクールとの連携が極めて重要であり、そのためには、フリースクールの指導内容の充実と安定的な運営を図る必要がある。

- (2) いじめ問題が複雑化する中、重大事態等の対応には第三者的立場からの調整が一層求められるが、外部専門家の活用に対する補助は令和元年度で終了し、人選や予算の問題から対応に苦慮する自治体が出ている。

本県の不登校の状況

年度	愛媛県(国公立)		全国(国公立)	
	出現率 (千人当たり)	順位 (多い順)	小中計	出現率 (千人当たり)
R元	14.9人	42	18万1,272人	18.8人
R2	17.7人	36	19万6,127人	20.5人
R3	22.0人	37	24万4,940人	25.7人
R4	27.3人	36	29万9,048人	31.7人
R5	35.4人	28	34万6,482人	37.2人

本県はいじめの状況

年度	愛媛県(国公立)		全国(国公立)	
	認知件数 (千人当たり)	順位 (多い順)	小中計	認知件数 (千人当たり)
R元	16.5件	46	61万2,496件	46.5件
R2	11.6件	47	51万7,163件	39.7件
R3	12.8件	47	61万5,351件	47.7件
R4	14.4件	47	68万1,948件	53.3件
R5	18.0件	46	71万1,633件	57.9件

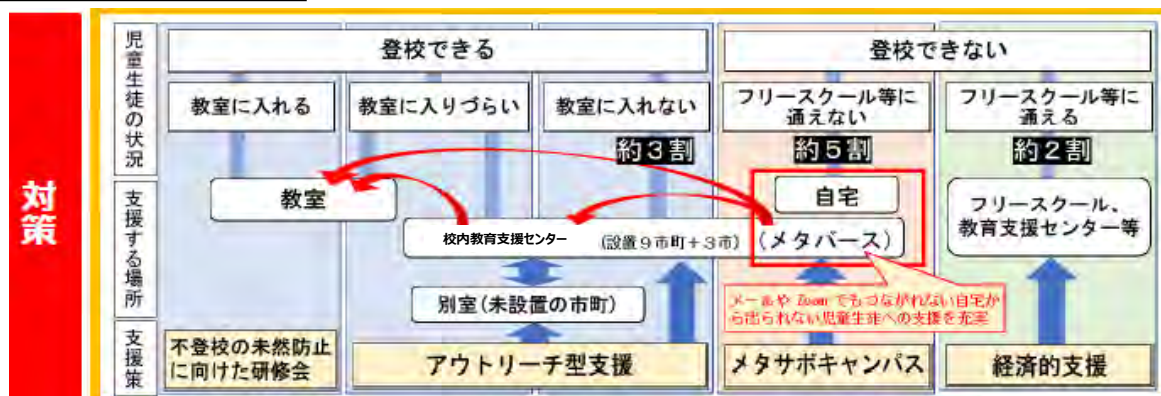
【県内の取組】

- (1) 令和6年度は、校内教育支援センターを9市町10中学校に設置して、県が専任の教員（常勤）とICT支援員（非常勤）を1名ずつ配置し、不登校の改善や未然防止に成果を上げており、市町からも取組充実の要望が強く、令和7年度は、3市3校に増設することとしている。

メタサポキャンパスは、開設以来利用者の増加が続いており、令和6年度に同時接続を30名から80名に増強するとともに、指導主事4名、支援員10名と配置を拡充している。また、令和6年度は利用する中学3年生20名が高校へ進学を果たすなど成果が現れており、全国展開の検証に値する取組である。有識者やフリースクール関係者を交えた不登校未然防止研修の実施やフリースクールに対する運営費助成などを通じて、学校とフリースクールや家庭との連携を強化している。

- (2) 電話やSNS等の多様な相談窓口の設置や児童生徒の人間関係構築力育成アプリの開発等による問題の深刻化の未然防止とともに、「いじめ問題対策本部会議」を設置し、いじめ対策アドバイザーとして弁護士など外部専門家を配置して支援している。

本県の不登校対策



成 果

校内教育支援センター設置校は、新規不登校の割合が低く、不登校の状況が好転した割合が高い

年度	県全体（公立中学・中等教育学校）	校内教育支援センター設置校	
	新規不登校生徒数の割合	不登校の状況の好転割合（登校日数増・滞在時間増）	
R 4	43.2%	17.9%	52.2%
R 5	41.5%	16.0%	52.9%

【実現後の効果】

- 不登校児童生徒の多様な教育機会の確保により、誰一人取り残されない学びの保障につながり、「担任等から相談等を受けた割合」が向上するとともに、1,000人当たりの不登校児童生徒数の低下
- 全自治体が財政力を問わずいじめの重大事態に速やかに対応できる体制を整備することで、子どもたちが安心して学べる環境の構築

県担当部署：教育委員会事務局 指導部 義務教育課・人権教育課

2 四国遍路の世界遺産暫定一覧表への記載について

【文部科学省（文化庁）】

【提案・要望事項】

- (1) 人類共通の遺産として将来にわたり確実に保存・継承するため、世界遺産候補として、四国遍路を暫定一覧表へ追加記載すること。
- (2) 札所・遍路道の文化財指定に必要な調査に関する予算の総額確保及び一層の重点的な予算配分、もしくは新たな財政支援制度を創設すること。

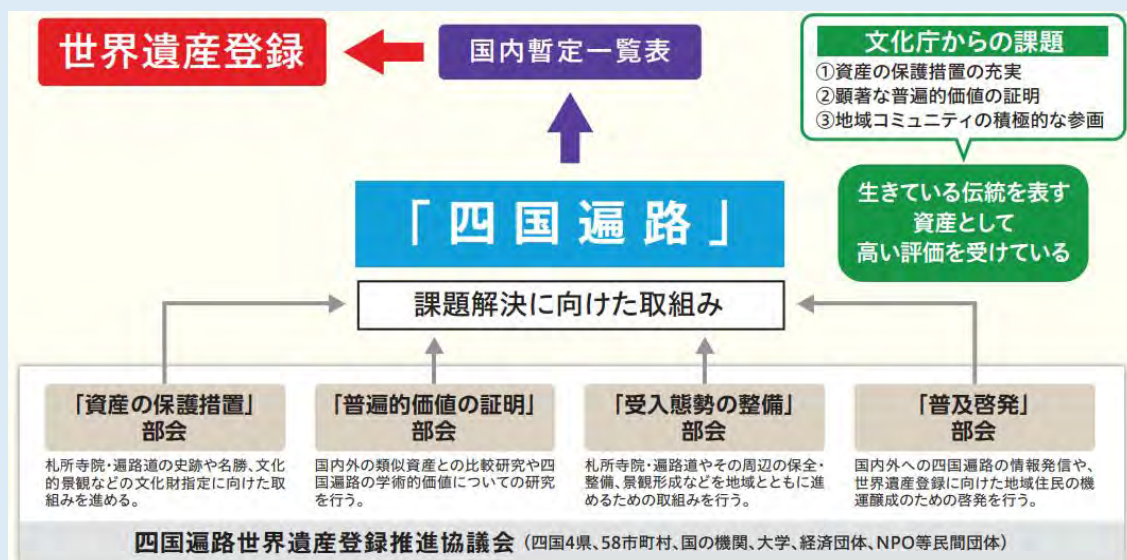
【現状・課題】

- (1) 四国遍路は、多数の霊場と遍路道等からなる周回巡礼であり、地域住民によるお接待の文化が今も息づくなど、国内外に誇れる文化として世界遺産にふさわしいものである。

四国遍路の世界遺産登録については、普及啓発や受入態勢の整備を図っているほか、国の示す課題の解決に向け、札所と遍路道の文化財指定を迅速に進めながら、普遍的価値の証明の理論構築に取り組んでいる。

- (2) 世界遺産の登録には、構成する資産の文化財保護法など国内法での保護が必要であり、現在、県・市町では、文化庁の埋蔵文化財緊急調査事業を活用して、札所・遍路道の史跡指定に向け調査を行っている。

文化財指定を早期かつ着実に進められるよう、関係予算の総額確保や重点配分、柔軟な運用が可能な新制度の創設などの財政支援が必要である。



【県内の取組】

- (1) **札所・遍路道の史跡指定を着実に進めるとともに、四国遍路世界遺産登録推進協議会を中心に、「普遍的価値の証明」に係る検討を進めているほか、本県独自で遍路道のウォーキングイベント等を実施し、機運の醸成も図っている。**
- (2) **特に課題とされている「資産の保護措置」については、国補助金の1次交付率低下等により、計画的な事業執行に苦慮しながらも、早期かつ着実に史跡指定を進めるため、単独事業を一部実施して調査に取り組んでいる。**

【現在の指定状況】

- 史跡「伊予遍路道」
- ・観自在寺道（愛南町）
 - ・稲荷神社境内及び龍光寺境内、仏木寺道、明石寺道（宇和島市）
 - ・明石寺境内（西予市）
 - ・大寶寺道（西予市・大洲市・久万高原町）
 - ・大寶寺境内、岩屋寺道、岩屋寺境内、浄瑠璃寺道（久万高原町）
 - ・浄瑠璃寺境内、八坂寺境内、浄土寺境内、繁多寺境内（松山市）
 - ・横峰寺道、横峰寺境内（西条市）
 - ・三角寺奥之院道（四国中央市）
- 史跡「八幡浜街道」
- ・笠置峠越（八幡浜市・西予市）、夜屋峠越（八幡浜市・大洲市）
- 名勝「星ヶ森（横峰寺石鎚山遥拝所）」（西条市）

【本県の史跡等（抜粋）】



岩屋寺境内（久万高原町）



仏木寺道（宇和島市）



星ヶ森〔横峰寺石鎚山遥拝所〕（西条市）

【遍路道ウォーキングイベント】



【実現後の効果】

- 地域住民にとって、**四国遍路が地元の大きな「誇り」**となり、人類共通の遺産として保存・活用し、**次の世代へ着実に継承する契機**

県担当部署：観光スポーツ文化部 文化局 まなび推進課
教育委員会事務局 管理部 文化財保護課

3 次世代のデジタル人材を育む教育DXの推進について

【文部科学省】

【提案・要望事項】

(1) 「GIGAスクール構想」を更に推進すること。

- 高校における1人1台端末の更新時費用への支援
- 地域格差のない大容量通信ネットワーク環境の整備・維持に向けた支援

(2) 教員の業務DXを強力に推進するモデルケースとして、本県独自のCBTシステムへの包括的な財政支援を行い、全国への展開を実証すること。

本県における一人一台端末の活用例

Teamsを活用した協働学習



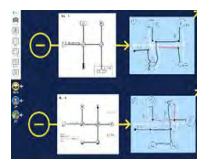
グループで政党の政策を調査して、Teams上の活動用のシートに協議しながらまとめる。各グループの調査シートをTeams内で共有することにより、様々な考え方に触れることができる。

タブレットを活用した動きの確認



集団行動の練習を行う際に、それぞれの班の集団行動の様子を撮影し、動きを確認するために視聴。自分の班の動きを客観的に見ること、話し合いながら修正点を明確にすることができる。

ロイノートを活用した問題演習



与えられた課題の複線図をロイノートで提出し、全員の解答を共有。様々な考え方に触れることで、苦手意識をもっていた生徒も内容の理解を深め、回路の作製をスムーズに行うことができる。

機器固有トラブルによる授業中断
単なる情報の収集



教育活動に**集中**して取り組める環境
情報の収集、**整理、分析、まとめ・表現**

異なる環境

質の高い
統一環境

高校まで一貫通貫して1人1台端末を公費負担で整備した成果

- ・本県教員の **ICT活用指導力が3年連続全国1位**
- ・教材研究のための時間確保や端末を活用した探究学習による **教育の質の向上**
- ・**総合型選抜**による国公立大学合格者の割合が **全国平均の2倍**
- ・授業準備の効率化等による **教員の負担軽減**

デジタル人材の育成
教育DXの推進

【現状・課題】

- (1) **1人1台端末は小・中・高一貫して学びに不可欠なツール**であり、財政力による地域格差が生じることのないよう、**高校まで国の支援が必要**。また効果的な端末活用のため、**通信容量の増大に対応したネットワーク整備が不可欠**。
- (2) **MEXCBTは各自治体ごとの大規模調査の実施を念頭**においており、付与される**作問用のアカウント数に制限**があり、全ての教員が日常使いできる**小回りが効くシステムではない**ため、**MEXCBTを補完する仕組みが必要**。

【県内の取組】

- (1) **BYOD方式等との比較検討の結果**、本県の先駆的な教育DX環境を発展させるため、県立学校の**1人1台端末**と**学習系Wi-Fiシステム**を**公費で更新**することとし、**端末の効用を最大限に活用できる学習環境の整備**を進めている。
- (2) **本県独自のCBT（EILS）**を令和4年度から**県内全公立学校に導入**し、評価や課題分析等を通じて学びの質の向上を図るほか、**各種アプリや教材の機能拡充**などにより、**児童生徒の「個別最適な学び」の実現**と**教員の「業務負担の縮減」**に繋がっており、**全国展開を検証するに値する取組**である。

県立学校の一人一台端末・Wi-Fiシステムの整備

県立学校1人1台端末・Wi-Fiシステム必要経費（R7～R14）

（単位：千円）

		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	合計
1人1台 端末	端末購入費用	1,835,003	7,632	0	0	0	0			1,842,635
	修繕費用	0	2,600	35,000	35,000	35,000	0			107,600
	教職員用 アカウント料	0	3,036	3,036	3,036	3,036	3,036			15,180
	生徒用 アカウント料	4,114	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000			24,114
	Windows10 サポート延長料	9,231								9,231
	入出力支援装置整備費用	8,637	1,378	2,929	1,327					14,271
	処分費用	0	0	0	0	0	86,751			86,751
	小計	1,856,985	18,646	44,965	43,363	42,036	93,787			2,099,782
Wi-Fi システム	現行システム延長 (R7.9～R8.8)	66,366	47,404							113,770
	次期システム (R8.9～R14.8)	0	243,971	418,236	418,236	418,236	418,236	418,236	174,265	2,509,416
	小計	66,366	291,375	418,236	418,236	418,236	418,236	418,236	174,265	2,623,186
	年度計	1,923,351	310,021	463,201	461,599	460,272	512,023	418,236	174,265	4,722,968

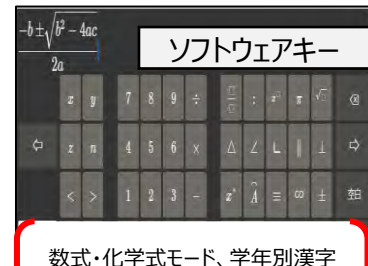
本県独自のCBT（EILS）



【テストやドリルの一覧表示】



【管理のアシスト機能搭載】



数式・化学式モード、学年別漢字
限定、不快語除去機能等を搭載

【実現後の効果】

- **ICT環境整備を加速化**し、児童生徒へ**デジタル社会に対応した学び**を提供
1人1台端末を授業等で「ほぼ毎日」活用した生徒の割合（県立高校）
70.9%（令和5年度）⇒**100%（令和8年度）の達成**
- CBTシステムで収集・蓄積した**教育データを効果的に活用**することで、**個別最適な学びの実現**
授業が自分にあった教え方、教材などになっていたと感じる児童生徒の割合
小85.5% 中79.9%（令和6年）⇒**小86.8% 中83.6%（令和8年）**

県担当部署：教育委員会事務局管理部教育総務課施設厚生室
指導部義務教育課・高校教育課

4 特別支援教育の充実にに向けた支援について

【文部科学省】

【提案・要望事項】

- (1) 特別支援学校の設置基準への対応に対して財政支援を拡充すること。
- (2) 保護者による送迎や学校での医療的ケアに必要な看護職員等の配置等に対する補助の拡充のほか、関係職員への研修の充実を図ること。
- (3) スクールバスなどの通学支援に対して補助制度を創設すること。

【現状・課題】

- (1) 本県の本校 7 校、分校 3 校のうち、**教室不足のある学校は本校 4 校、特別支援学校設置基準を満たしていない学校は本校 3 校、分校 3 校**であり、**施設整備が必要**となっているが、**令和 9 年度までに全ての特別支援学校の設置基準に対応することは困難**。
- (2) 全国的に**医療的ケア児の通学支援**を行う自治体が増えている中、本県でも中予地区で 2 人を対象に通学支援モデル事業を実施しているが、**県下全域での実施には至っておらず**、更なる医療的ケア看護職員の拡充など保護者負担の軽減策を講じるとともに、関係する**教職員への研修の充実が必要**。
- (3) 障がい等により公共交通機関を利用した通学や保護者の送迎が難しいなど、通学が困難な場合に**スクールバスの運行による通学支援**を行っているが、希望者が多く、**全員は乗車できていない状況**。（**希望者乗車率96.5%**）

●設置基準の制定の趣旨

在籍者数の増加により慢性的な教室不足が続いている特別支援学校の教育環境を改善する観点から、学校教育法第 3 条に基づき制定。

●内容

○一学級の幼児、児童又は生徒の数 ○施設設備の一般的基準 ○校舎・運動場の面積等 ○校舎に備えるべき施設 など

●設置基準の特例

特別の事情がある場合や教育上支障がないと考えられる場合の特例あり。

●その他

策定以前に設置されている特別支援学校については、当分の間、設置基準によらないことができる。

本県の特別支援学校の教室不足と設置基準の状況（R6.5.1時点）

学校名	教室	校舎		運動場		体育館	
	過不足	保有面積	設置基準上の基準面積	過不足	保有面積	設置基準上の基準面積	有無
しげのぶ特支	3	7,944	7,883	61	0	3,600	有
みなら特支	-1	10,722	9,847	875	19,718	4,000	15,718
松山城北分校	1	919	1,172	-253	0	3,600	-3,600
今治特支	-16	6,362	7,512	-1,150	10,800	3,600	7,200
宇和特支	-1	8,725	6,163	2,562	13,705	3,600	10,105
新居浜特支	-6	4,562	6,730	-2,168	3,527	3,600	-73
川西分校	2	2,608	3,406	-798	0	3,600	-3,600
みしま分校	4	1,990	1,826	164	0	3,600	-3,600

設置基準を満たしていない学校

しげのぶ		(運動場)
今治	(校舎)	
新居浜	(校舎)	(運動場)
松山城北分校	(校舎)	(運動場)
川西分校	(校舎)	(運動場)
みしま分校		(運動場)

【県内の取組】

- (1) 本県では、直近13年間で分校3校を新設しており、**中予地区の教室不足等解消に向けた新たな学校を令和8年度に設置**することとしている。
- (2) 自宅から学校までの間を**看護師が同乗した介護タクシーで移送する通学支援の県下全域での実施に向け試行・検証**している。また、**校内での医療的ケア実施に必要な**医師の巡回相談や看護師等に対する**研修を実施**している。
- (3) 本県の本校7校、分校3校のうち、7校24台体制で**約600人が利用するスクールバスを運行**しており、**社会的ニーズの高まりも踏まえ**更なる充実等を検討している。

本県の医療的ケア児通学（県立特別支援学校）の現状（R6.6.1時点）

通学方法		保護者		スクールバス		福祉タクシー等		放デイ		その他（単通）	
学校名	医ケア児	登校	下校	登校	下校	登校	下校	登校	下校	登校	下校
松鷺	1名	1	1	0	0	0	0		0	0	0
しげのぶ	31名	24	11	7	1	0	0		19	0	0
みなら	1名	1	1	0	0	0	0		0	0	0
今治	3名	3	2	0	0	0	0		1	0	0
宇和(肢)	6名	5	6	1	0	0	0		0	0	0
新居浜	2名	2	1	0	0	0	0		1	0	0
川西	20名	15	6	5	0	0	0		14	0	0
合計	64名	51	28	13	1	0	0		35	0	0

スクールバスの運行状況と課題

- 運行コースによっては、保護者が乗車場所まで連れていく必要があることから乗車を断念するなど、希望者全員が乗車できていない。
- 学校の近くに居住の場合は乗車できない。

学校名	台数	定員	希望者	利用人数	乗車率
しげのぶ特支	3	61	44	44	100.0
みなら特支	4	162	187	179	95.7
今治特支	3	102	131	120	91.6
宇和特支	4	110	96	93	96.9
宇和特支（聴覚・肢体）	3	30	18	18	100.0
新居浜特支	3	121	104	104	100.0
川西分校	2	48	19	19	100.0
みしま分校	2	30	24	24	100.0
合計	24	664	623	601	96.5

【実現後の効果】

- 特別支援学校の**教室不足解消と学校設置基準への適合**による、**教育環境の充実**
- 医療的ケア児の安全・安心な通学環境などの支援体制の充実が図られることで、誰一人取り残すことなく**学校で教育を受ける機会の保障**につながるとともに、**保護者の負担軽減**
- 特別支援学校における**スクールバスによる通学環境が整う**ことで、**特別な配慮が必要な児童生徒が学校で教育を受ける機会の保障**につながるとともに、**保護者の負担軽減**

5 安全・安心な教育環境整備の促進について

【文部科学省】

【提案・要望事項】

(1) 長寿命化対策等を促進するための補助制度を拡充すること。

- 公立学校施設の長寿命化・老朽化対策・防災機能強化事業・ZEB化や、非構造部材の耐震化の補助要件の緩和
- 特に教室や体育館のエアコン設置、トイレの洋式化など、高校を補助対象に拡充
- エアコンや太陽光発電設備設置等は、リース費用を補助対象に拡充

(2) 補助単価の大幅な引き上げを図ること。

- 実際の工事に要する経費と国交付金の算定基礎となる補助単価との間に乖離があるため、補助単価に対する物価スライドを確実に適用
- 実習船の建造費に係る交付金の補助単価を大幅に嵩上げ

(3) 私立学校施設の耐震改築促進のため、南海トラフ地震防災対策推進地域での補助率の嵩上げ及びIs値0.3以上の学校施設を補助対象へと拡充すること。

【現状・課題】

(1) 長寿命化改修事業等は、小規模な改修工事等や高校が補助対象となっていない状況にある。

公立学校のエアコン・トイレ整備について、高校は補助の対象外であるが、本県の県立学校体育館は、約9割が避難所として指定されており、社会的なニーズの高まりを受けて衛生環境や熱中症対策への機能向上が求められている。
エアコン、太陽光発電設備については、リースによる整備が有効であるが補助対象外である。

(2) 交付金の算定基礎となる補助単価は、事業費に見合う額が交付されておらず、特に水産実習船の代船建造では、資材高騰等の影響により船価が急激に上昇しており、自治体にとって実質的な超過負担となっている。

(3) 国では、国土強靱化基本計画に基づき令和10年度までに私立学校施設の耐震対策完了とする一方、県全域が南海トラフ地震防災対策推進地域とされる中、安全・安心な教育環境の確保には、学校施設の早期耐震化が必要。

学校施設の老朽化の現状

令和6年5月1日現在

区 分	全保有面積 (A)	(A)のうち	
		築年25年以上の面積	築年40年以上の面積
高等学校 (中等教育学校を含む)	617,503㎡	504,729㎡ 82.6%	404,535㎡ 65.5%
特別支援学校	68,355	50,017 73.2%	41,620 60.9%
小中学校	1,957,389	1,679,201 85.8%	1,080,312 55.2%
幼稚園	30,843	27,228 88.3%	16,965 55.0%

※ 高等学校、特別支援学校は、長寿命化計画（令和2年度策定）の対象施設

※ 幼稚園、小中学校は、公立学校施設台帳のうち、非木造の保有面積

【県内の取組】

- (1) 県内公立学校は、長寿命化計画（令和２年度）により対策を進めている。
県立学校のエアコン設置は、普通教室が全て設置完了し、令和５年度から特別教室の整備を進めているが、**殆どがリースによる整備**である。
- (2) **水産実習船「えひめ丸」**について、老朽化による船体の傷みが進行しているため、**令和７年度から９年度にかけて代船を建造**することとしているが、**実質的な超過負担**になることが見込まれている。
- (3) 県では、「**災害に強い愛媛づくり基金**」の設置による南海トラフ地震等に備えた**私立学校施設の耐震改築等を支援**し、地震等による被害の軽減を図るための施策を積極的に推進している。

公立学校の非構造部材の耐震化の現状

令和６年４月１日現在

区分	公立学校耐震化率		
	愛媛県		全国
小・中学校	26.4%	104/394校	68.0%
幼稚園	52.8%	19/36校	74.0%
高等学校	55.4%	31/56校	61.2%
特別支援学校	30.0%	3/10校	70.7%

※ 小・中学校には中等教育学校前期、
高等学校には中等教育学校後期を含む

私立学校の耐震化の現状

令和６年４月１日現在

区分	私立学校耐震化率		
	愛媛県		全国
幼稚園	92.7%	51/55棟	92.2%
中学校	100%	6/6棟	98.2%
高等学校	89.2%	83/93棟	93.8%
中等教育学校	100%	6/6棟	98.4%

令和６年度：学校施設環境改善交付金

小・中学校（例）	【改修】	【改修】	【改修】
市 名	大洲市	伊予市	東温市
学 校 名	大洲南中学校（校舎）	中山小学校（校舎）	拝志小学校（屋体）
事 業 名	長寿命化改良	長寿命化改良	長寿命化改良
構 造 等	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
交付対象面積（㎡）	1,177	809	1,194
算定割合（補助率）	1/3	1/3	1/3
補助単価 /㎡	279,600円	279,600円	292,800円
交付対象事業費(A)	382,918千円	143,220千円	230,322千円
加算前交付金額(B)	46,216千円	32,926千円	54,247千円
加算前実補助率(B/A)	12.1%	23.0%	23.6%
特別加算	1.02	1.02	1.00
加算後交付金額(C)	47,158千円	33,600千円	54,247千円
加算後実補助率(C/A)	12.3%	23.5%	23.6%

災害に強い愛媛づくり基金の概要

区分	補助対象事業	補助率	上限額
改築	国の私立学校施設整備費補助金の採択を得た耐震改築事業	国庫補助金額の1/2以内	3,000万円/棟
補強	国の私立学校施設整備費補助金の採択を得た耐震補強及び非構造部材の耐震対策事業	国庫補助金額の1/2以内	1,000万円/棟

【実現後の効果】

- **公立・私立学校の施設の安全性確保等**に向けた整備が一層推進され、**児童生徒、地域住民の安全・安心の確保**
- **水産実習船代船建造により航海実習の安全性を確保**し、新たな設備等の搭載により産業界が求める**水産・海洋人材の育成**

県担当部署：教育委員会事務局 管理部 教育総務課施設厚生室
総務部 総務管理局 私学文書課
保健福祉部 生きがい推進局 子育て支援課

6 次世代のトップアスリートの発掘・育成に対する支援等の充実について

【文部科学省（スポーツ庁）】

【提案・要望事項】

(1) トレーニング環境の充実及びスポーツ医・科学の推進を図ること。

- NTC（ナショナルトレーニングセンター）の施設を使用できる仕組みを構築
- JISS（国立スポーツ科学センター）との連携体制の構築や測定機器の購入に係る助成制度の検討

(2) ジュニアアスリートの支援を拡充すること。

- スポーツ振興くじ助成金の上限額の引上げなどの財政的支援
- オリンピアンや中央競技団体の指導者の人材派遣の仕組みを構築

【現状・課題】

(1) 本県のアスリートの効果的な育成・強化を図るため、NTC等の施設において最新技術を導入したトレーニングを行うとともに、本県が設置している「えひめハイパフォーマンス測定室」を活用し、JISSと連携したスポーツ医・科学分野の支援に積極的に取り組むことが必要。

(2) 本県のジュニアアスリートの更なる育成を図るため、幅広い競技のトップアスリート（コーチ）を招聘し、質の高いプログラムを実施できるよう、スポーツ振興くじの助成対象の拡充や上限の引き上げ等の財政的支援に加え、優れた指導者の紹介を受けられる人材派遣システムの構築が必要。



【県内の取組】

- 本県では、平成27年度から「えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業」を実施し、運動能力の高い小・中学生を、**本県独自のプログラムで育成**している。
・**育成プログラム**や、各競技団体指導者による適性評価（オーディション）を**行うパスウェイプログラムを実施**。
・**日本スポーツ振興センター（JSC）**が設立した「**ワールドクラス・パスウェイ・ネットワーク**」に加盟し、同センターが実施する**タレント発掘事業にも積極的に参加**しており、県内外のスポーツ関係者から高い評価を得ている。

令和6年度 修了生の競技実績等

氏 名	所 属	実施競技	主な競技実績等
安部 希美	東京国際大学 3年	ウェイト リフティング	東アジア選手権大会 2位
吉岡 美海	日本大学 1年	フェンシング	FIE(国際フェンシング連盟) グランプリ フランス オルレアン大会出場 ※愛顔のジュニアアスリート初のフェン シング競技フル日本代表
井上 幸乃	立教大学 2年	ローイング	日本ローイング協会U21育成選手
脇長 葵	新居浜東高校 3年	ウェイト リフティング	高校タイトル 3冠 (・全国高等学校女子ウェイトリフティング競技会 ・全国高等学校総合体育大会 ・全日本女子選抜ウェイトリフティング選手権大会)

育成プログラム（コーディネーショントレーニング）



パスウェイプログラム（オーディション）



【育成プログラムの内容】

身体能力開発 プログラム※(一部)	コーディネーショントレーニングを中心とした神経 系の運動機能の向上を図るトレーニング
知的能力開発 プログラム※	メンタルトレーニング、栄養学、スポーツ医科学、コ ミュニケーションスキル 英会話などの講義・演習
保護者サポート プログラム※	保護者対象のメンタルトレーニング、栄養学、スポ ーツ医科学などの講義・演習
特別プログラム	専門の施設や特定の季節にしか実施できない競 技等の集中的な体験学習
測定会※	トレーニングの成果や今後の方向性を確認するた めの体力測定（年2回）
修了生との交流 プログラム	活躍する修了生から学ぶ

（※は、愛顔のジュニアスポーツアカデミー生とその保護者が受講可能なプログラム）

【実現後の効果】

- NTC等を利用し高度なトレーニングを行うことにより、**更なる競技力や活動意欲の向上**につながるとともに、中央競技団体が全国のアスリートの情報を集約するシステムの構築
- トップレベルの指導者から直接指導、助言を受ける機会が増えることで、**ジュニアアスリートの意欲や更なる資質向上**
- 国際大会年間出場者数（現状値10人（R5）→目標値12人（R8））

県担当部署：観光スポーツ文化部 スポーツ局 競技スポーツ課

7 障がい者スポーツ振興への支援の拡充について

【文部科学省（スポーツ庁）】

【提案・要望事項】

(1) 障がい者が身近にスポーツを楽しむ環境を整備すること。

- 障がい者スポーツ専用の施設を新設または改修
- 既存の民間のスポーツ施設を活用した仕組みを構築

(2) eスポーツ推進を通じた障がい者・健常者の区分のない競技の推進を図ること。

- 障がい者に対してeスポーツを積極的に推進することで、健常者との交流による障がい者の社会参加等を促進

【現状・課題】

(1) 障がい者が身近な地域でスポーツへの取組みを継続的に進めていくため、地域の障がい者が優先または専用利用できるバリアフリーな体育施設等の整備が必要。

障がい者専用もしくは優先スポーツ施設は全国に150施設しかなく、障がい者が身近にスポーツを楽しむ環境は脆弱であるため、既存の民間のスポーツ施設を活用した新たな仕組みの構築が必要。



(2) eスポーツは障がいの有無や程度にかかわらず誰もが取り組み、障がい者の生きがいづくりや社会参加、健常者との交流を通じた相互理解による共生社会の実現につながるため、障がい者がeスポーツに触れる機会の提供が必要。

【県内の取組】

- (1) **県内における障がい者専用・優先スポーツ施設は、県身体障がい者福祉センター及びサン・アビリティーズ今治の2施設**であり、障がい者が身近で気軽にスポーツを実施できる環境とは言えず、**更なる環境整備が必要**。

愛媛県内の障がい者専用・優先スポーツ施設

番号	施設名	住所
1	愛媛県身体障がい者福祉センター	愛媛県松山市道後町2-12-11
2	サン・アビリティーズ今治	愛媛県今治市喜田村2-1-10

- (2) 障がい者施設を核として**障がい者へスポーツを普及**する施策を行っているが、**更なる普及拡大を図るためには、地域拠点の整備や指導者の養成などハードソフト両面における環境整備が必要**。

愛媛県の障がい者に対するeスポーツ推進の取組み

【年度：R6年度】

番号	項目	内容
1	モデル施設拡大による障がい者への普及	eスポーツ活動を行う障がい者施設をモデル施設と位置付け、県保有eスポーツ機器の無償貸与や機器導入・イベント開催経費に対する補助金を交付
2	民間主導での裾野拡大	東・中・南予の各地域で中核となるモデル施設を拠点施設に認定し、地域内のモデル施設が参加するイベントの企画・運営を実施するほか、地域内施設のeスポーツに関する相談窓口の役割を担う
3	大規模イベント開催	障がい者が活躍する場を提供するため、年に1回、県主催のイベントを開催。健常者も交えて同じルールで実施することで、障がいへの理解を促進
4	活動する障がい者のモチベーションアップ	県出身のプロ選手をテクニカルアドバイザーに任命し、モデル施設を訪問の上、障がい者へ直に技術的指導を行うとともに、県の取組みを全国にPR
5	やりたくてもできない障がい者への支援	既製品のコントローラーではeスポーツ活動が困難な重度障がい者に対し、県内民間企業や大学と連携してオーダーメイドのコントローラーを製作し、無償提供

【実現後の効果】

- 障がい者の社会参加の推進や障がいへの理解促進など、スポーツを通じた共生社会の実現につなげるほか、**障がい者のスポーツの実施率の向上**
(R5年度 43.1% ⇒ R8年度 47.0%)

県担当部署：観光スポーツ文化部 スポーツ局 地域スポーツ課

8 地方の文化芸術施策への支援拡充について

【文部科学省（文化庁）】

【提案・要望事項】

- 地方が実施する文化芸術施策への支援を拡充するとともに、他分野連携や中長期の取組に対して重点的に支援すること。
- 地方支援のための十分な財源の確保
- 自由度の高い補助事業の創設など助成制度の拡充

【現状・課題】

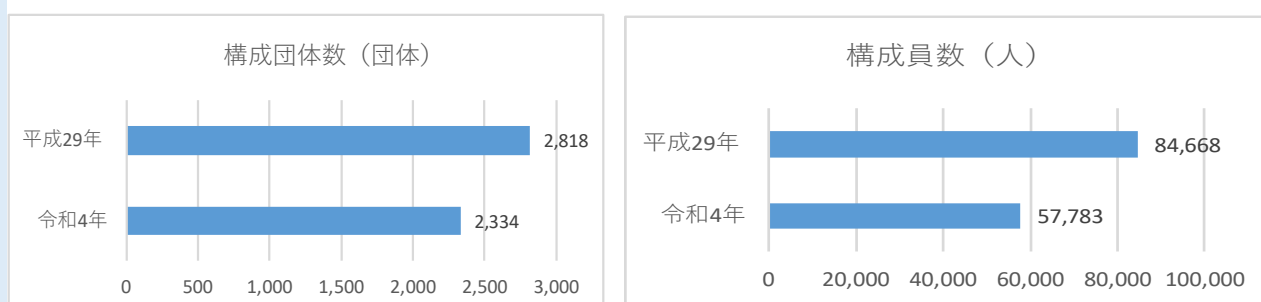
- 人々に感動を与え心の豊かさをもたらす文化芸術は、社会全体の活性化や地域の持続的発展の大きな原動力であり、国では、観光や福祉、教育、産業など、社会の様々な分野で文化芸術の振興と社会経済活動を密接に結び付けた取組を進めている。

本県においても、県民が優れた文化芸術に触れる機会の創出や活動成果発表の場の提供のほか、観光や福祉、まちづくりなど他分野と連携協力した取組を推進。

一方、文化芸術の力を地域の持続的発展に生かすためには、その力の根源である文化芸術活動が県内各地で力強く展開されていることが必要であるが、人口減少に伴う地域活力の衰退が顕在化する中、県内文化団体は会員数の減少や高齢化などの課題に直面しており、地域で生まれ、育まれ、継承されていくべき文化の活動主体や担い手不足等が深刻化。

文化芸術の振興と、それを担う人材の育成を推進するには、一定の継続性や事業規模を持った中長期的視点で、地域の特性や実情に応じた取組が必要であり、厳しさを増す地方財政状況を踏まえ、国の文化の基盤を成す地方の文化事業に対する国の支援が不可欠。

〔県文化協会の構成団体数等の推移〕



・ 構成団体数は▲484団体（▲17%）、構成員数は▲26,885人（▲32%）と大きく減少。

【県内の取組】

- 本県では、アマチュア文化の祭典「県民総合文化祭」や「愛顔感動ものがたり」など、**県民に優れた芸術や文化を鑑賞・体験する機会の提供**のほか、東京藝術大学と連携したアートを介したまちづくりを担う人材「ひめラー」の育成や台湾の大学（嘉義大学・台北芸術大学）と地域の学生との交流、R10国民文化祭の開催など、**本県の文化芸術の担い手や様々な分野をつなぐ人材の育成を通じ、シビックプライドの醸成を図り、地域の基盤強化**に取り組むこととしている。

さらに、東京藝大と共同開催する「**アートベンチャーエヒメフェス2025**」を通じ、**福祉やまちづくりなど様々な分野とアートを掛け合わせた地域活性化や、交流人口の拡大にもつながる取組**を進めている。



〔愛顔感動ものがたり発信事業〕



〔アートベンチャーエヒメ〕

○本県の主な取組み（令和6年度）

「愛顔感動ものがたり」の開催	本県が提唱する「愛顔」にちなんだエピソード、写真、映像作品を募集し、受賞作品を広く県内外に発信する。
アートベンチャーエヒメの推進	東京藝術大学と連携し、アーティストと地域をつなぐ伴走者「ひめラー」の育成のほか、アートの力を活用し多彩なプロジェクトを実践する。
県民総合文化祭の開催	芸術文化から産業分野にわたる幅広いアマチュア文化の祭典である県民総合文化祭を開催する。
子ども舞台芸術鑑賞体験の支援	教育活動への支援策として、地域の伝統・文化等をテーマに通年で公演を行う「坊っちゃん劇場」での子どもの鑑賞等を支援する。
地域文化交流の促進	台湾・嘉義市との交流促進に関する覚書に基づき、高校生による文化交流を行うことで、海外で異文化を知る機会を提供する。

【実現後の効果】

- 地域の実情や特色を踏まえた事業の展開により、**新たな文化の創造や承継**はもとより、**アートを介したまちづくりを担う人材の育成を図ることで、新たな社会経済活動を生み出す事業を継続的に実施することが可能**となり、**文化芸術の力を活用した地域活性化が実現**

この1年間に、文化芸術活動に親しんだことのある人の割合
19.2%（令和5年度）⇒27.9%（令和8年度）

県担当部署：観光スポーツ文化部 文化局 文化振興課

海・山川
ぜんぶいり
テーマパークだ!

**アドベンチャー
EHIME
2025 SUMMER**

えひめ夏旅なんよキャンペーン
2025.6.28~9.30

開催地 愛媛県南予地域/宇和島市・八幡浜市・大洲市・西予市・内子町・伊方町・松野町・鬼北町・愛南町
主催 愛媛県観光プロモーション協議会 アドベンチャーエヒメ実行委員会

JAPAN GAMES MASTERS
2025 EHIME

**開幕
9.19**

目指すは、てっぺん。

日本スポーツマスターズ2025 13競技・国内156市町村で開催 / 35歳以上のアスリートが参加するスポーツの祭典

2025.9.19-23

愛媛大会

日本スポーツマスターズ2025愛媛大会実行委員会事務局
〒790-8570 愛媛県伊予市一瀬町下道5番地2 TEL 089-948-2417 FAX 089-947-0721

**art
venture
ehime
fes 2025**

アートベンチャーエヒメフェス 2025
2025.10.18 SAT - 11.3 MON



要望書データは愛媛県ホームページに掲載
<https://www.pref.ehime.jp/page/4450.html>

